

【別紙様式】

石岡市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施する。

事業名	指定管理施設運営安定化支援金		
総事業費 (千円)	38,096千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	38,096千円
事業概要	<p>①目的 やさと温泉ゆりの郷の管理運営については、入館料やレストラン収入等で賄っており、指定管理料は支払っていないことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行った、人数制限や営業時間を短縮しての開館、さらに休館による影響額が多額となっており、支援金を交付することにより指定管理施設の運営の安定化を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 (入湯税3,693,450円+固定費89,509,258円) - 収入55,105,952円 ≒ 38,096,000円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 やさと温泉ゆりの郷の指定管理者(やさと農業協同組合) 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 指定管理施設運営安定化支援金につきましては、市と指定管理者の間で交わされている、基本協定書により、「不可効力によって発生しました損害・損失の増加費用等については、協議のうえ市が必要と認める額を負担すること」となっており、運営のために必要な管理経費の内、人件費や光熱水費等の固定費相当額から、収入を差し引いた金額を給付するもの。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、指定管理施設運営安定化支援金を交付することにより安定した指定管理施設の運営が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>やさと温泉ゆりの郷の管理運営については、入館料やレストラン収入等で賄っており、指定管理料は支払っていないことから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行った、人数制限や営業時間を短縮しての開館、さらに休館による影響額が多額となっており、施設の継続が困難な状況に陥っている。今回の支援金は、令和2年12月から令和3年3月までの期間の支援金であり、やさと温泉ゆりの郷の指定管理者(やさと農業協同組合)を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		